

就業規則の制定を

石川中小企業同友会

石川県中小企業家同友会の経営相談支援セミナーは2日、金沢市の県地場産業振興センターで開かれ、社会保険労務士の三井敏彦氏が不払い残業などの労使トラブルについて説明した。

三井氏は不況で不払い残業が増えているとし、「中小企業はおろそかにしがちだが、労使トラブルを回避するには、きちんとした就業規則を定めることが必要だ」と述べた。残業代は2年前の分から1分単位で請求できることも紹介した。